# 第50回 青梅市公共交通協議会

## 報告·協議資料

### 目次

区分	項目	資料の骨子	ページ
報告事項	1. 前回協議会の振り返り	_	2
	2. 公共交通ガイドの更新	・2024年4月改訂版の作成、配布等	2
	3. 各交通事業者からの報告	_	3
協議事項	1. 河辺町1~3丁目グリスロ 実証運行にかかるアンケ ートの結果と今後の予定	・実証運行の結果、アンケート調査、地元自治 会メンバーとの打ち合わせ、事例調査、分 析・提案から構成	4
	2. 施策の実施状況と目標値 の確認および見通しの検 証	・青梅市地域公共交通計画では、計画の達成 状況を毎年度、本協議会で実施工程に即し た施策の実施状況を整理し、あわせて目標 値に関する確認を行い、目標年次達成の見 通しを検証することとしている。 ・ここでは、施策の実施状況と目標値の確認 および見通しを示す。	41
	3. 協議会規約の一部改正	<ul><li>・地域公共交通会議の併設</li><li>・運賃協議分科会の設置</li></ul>	45
	4. 令和6年度事業計画およ び予算案	<ul><li>・業務内容</li><li>・年間スケジュール</li><li>・予算案</li><li>・業務委託</li></ul>	46
	5. 令和6年度業務委託	(会議当日に事務局から資料配付・説明)	48

## 報告事項

### 1. 前回協議会の振り返り

○前回の第49回協議会は、令和5年12月18日(月)午前10時に開催されました。

第49回青梅市公共交通協議会資料の主な項目と協議概要など

主な項目	協議概要など
河辺町1~3丁目グリスロ 実証運行結果の速報と今後 の予定	<ul><li>○主な意見は以下のとおりです。</li><li>・病院の追加を試してみる必要があるのでは</li><li>・安全性の確保が今後必要</li><li>・満車による積み残し発生への対応</li><li>・適正な運賃を考えたい</li></ul>
地域公共交通会議の併設に 向けた取り組み(案)	○主な意見は以下のとおりです。 ・運賃に関する協議は運賃協議会を立ち上げて協議する必要
その他	<ul><li>○主な意見は以下のとおりです。</li><li>・道路整備を前提に小05系統と青21系統のルート変更を要望</li><li>・公共交通ガイドについて、青梅駅から御嶽方面に向けた電車の発着時刻の掲載を要望</li></ul>

### 2. 公共交通ガイドの更新

- ○別冊のとおり、青梅市公共交通ガイドについて、令和6年3月のダイヤ改正にあわせて時刻表等を更新し、2024年4月改訂版を作成しました。
- ○印刷部数は36,000部です。今後は自治会加入世帯への全戸配布および公共施設への 設置などを行っていきます。

### 3. 各交通事業者からの報告

(1)東京都交通局

(2)西東京バス株式会社

(3)西武バス株式会社

(4)京王自動車株式会社

(5)東日本旅客鉄道株式会社

## 協議事項

### 1. 河辺町1~3丁目グリスロ実証運行にかかるアンケートの結果と今後の予定

### 1-1 実証運行の結果

### (1)運行内容

○運行主体 青梅市(市民安全部交通政策課)、青梅市公共交通協議会

○運行期間 令和5年10月2日(月)~11月30日(木)○運行形態・運賃 定時定路線(予約不要)・全区間無料

○運行区間 河辺駅南口~河辺町1丁目方面(東ルート): 片道約1.9km~河辺町3丁目方面(西ルート): 片道約1.5km



○運行日 平日・土曜日(日・祝日は全便運休)計49日

○運行時間 8:00~13:57(約6時間)

○車両 7人乗りグリーンスローモビリティ(ヤマハ発動機AR-07/1台)

○乗務員 京王自動車株式会社青梅営業所(運行管理)

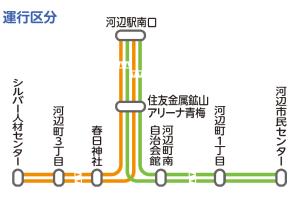
○車両および運行支援 ヤマハ発動機株式会社、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

○車両の位置情報 株式会社ケイ・シー・シー(知らせてビューア)

サービス

○事業支援 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課

### (2)利用状況の概要



	西ルート	東ルート	合計
方面	河辺町3丁目	河辺町1丁目	
/1回	シルバー人材センター	河辺市民センター	
延べ利用者数	1,014人	1,453人	2,467人
運行日数		49日	
1日あたり平均 乗車数	21人/日	30人/日	51人/日
1日あたり便数	下り6便、上り6便 計12便	下り6便、上り6便 計12便	下り12便、上り12便 計24便
1便あたり乗車 人員	1.8人/便	2.5人/便	2.1人/便
日別の乗車数	・1日あたり40~70人	の利用。後半では60人を	を超える日が多い
利用の多い曜日	月・火・土	金・月・土	・少ないのは、ともに 水曜日
平均乗車数・平	・シルバー人材センタ	·河辺町1丁目▶河辺	
均降車数が多い	一▶河辺駅南口	駅南口	
停留所	・河辺駅南口▶シルバ	·河辺駅南口 ▶河辺町	
	-人材センターや	1丁目や河辺市民セ	
	春日神社	ンター	
	下りを1とすると 上りは1.8	下りを1とすると 上りは1.5	・ともに上りが多い
利用の多い時間 帯別	10時台	10時台~12時台	・8時台〜10時におい て上りが多い
満車が多く発生	·春日神社▶住友金属	·河辺町南自治会館 ▶	・時間別では9時台、
した区間、時間	鉱山アリーナ青梅	住友金属鉱山アリ	10時台
	・住友金属鉱山アリー	ーナ青梅	・上りが多い
	ナ青梅▶河辺駅南	・住友金属鉱山アリー	
		ナ青梅▶河辺駅南	

### 1-2 アンケート調査

### (1)乗務員アンケート調査の結果

実証運行終了後、京王自動車㈱に依頼 全回答数:14票

◎:効果 ▲:課題

#### ①車両について

- ◎操作性は問題ない(2票)
- ◎低速車両なので安全性はよい(2票)
- ◎狭い道路で対向車がいてもスムーズに走行できる車両サイズ (1票)
- ▲ハンドルが重い(5票)
- ▲エアコンがついているとよい(4票)
- ▲ドアやシートベルトが無いので、安全性が不安だ(3票)
- ▲低速での公道走行は危険を感じた(2票)

#### ②ダイヤについて

- ◎ 6時間での運行で3時間乗務はちょうどよかった(2票)
- ▲河辺市民センター停留所での折り返し時間にゆとりがほしい(5票)
- ▲東ルート・河辺駅南口行きの河辺1丁目、河辺町南自治会館停留所では時間調整が必要だった(3票)

#### ③お客様の反応について

- ◎ 車両も含めて、お客様の反応は極めて良好であった(10票)
- ◎ 沿線住民の方々は継続を希望(4票)
- ◎ 有料でも走らせてほしいとの意見が多い(2票)
- ▲満席でお客様が乗れないことがあったので定員を増やすとよい(3票)

#### ④乗務員の体調管理について

- ◎11月は日中雨も少なく暖かい日が続く、エンクロージャーを降ろせば寒くない(1票)
- ▲各停留所の停留時間が短く、休憩時間があまりない(3票)
- ▲雨天時はエンクロージャーの開け閉めでびしょ濡れになった(2票)

### ⑤ルートについて

▲ (ルート全般) 進行方向によっては停留所からの合流時に見づらい所がある。それぞれの進行方向によって停留所を設けたほうがよい。(3票)



#### 停留所について

- ▲千ヶ瀬河辺下通りの停留所(計4か所)……右折で入り右折で出るには危険、視界も 悪かった
- ▲河辺町南自治会館停留所……春日神社方面からの見通しが悪い

### ⑥運行状況アプリについて

- ◎使いやすく、操作性は問題ない(2票)
- ▲スマホを持っておらず活用されない(2票)
- ▲満車情報がわからず乗車できない事が多々あった(1票)

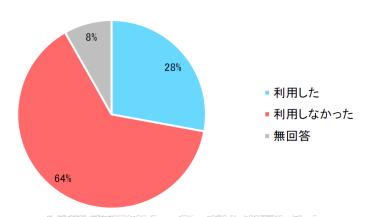
### (2)河辺町1~3丁目における地域住民アンケート調査の結果

- ○全回答数は1,274票
- ○回答者は「1丁目在住」が58%、「2丁目在住」が24%、「3丁目在住」が18%
- ○回答者のうち「70歳代以上」は42%、「60歳代を含める」と68%

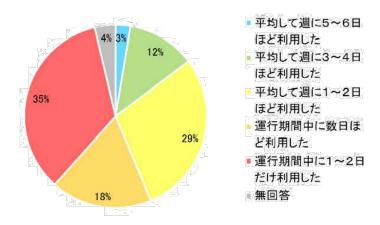
### ①利用した人

- ○グリーンスローモビリティを「利用した」は28%、「利用しなかった」は64%
- ○「利用した」人のうち44%が、平均して週に1~2日ほど以上の利用

### グリーンスローモビリティ実証運行を 利用したか(n=681)



実証運行期間中、どの程度利用したか (n=190)

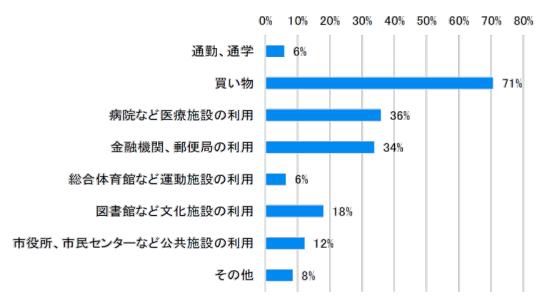


### 【比較……利用者アンケート結果】

問12	利用頻度		(	SA)
項目		実数	1	訓合
今回が	刃めての利用		117	<b>51</b> .8%
週に1日	未満		17	7.5%
週に1~	~2日程度		43	19.0%
週に3~	~5日程度		29	12.8%
運行日(	は毎日利用		2	0.9%

○利用した人の目的の上位は、「買い物」の71%、「病院など医療施設の利用」の36%

### 利用した目的(n=190)

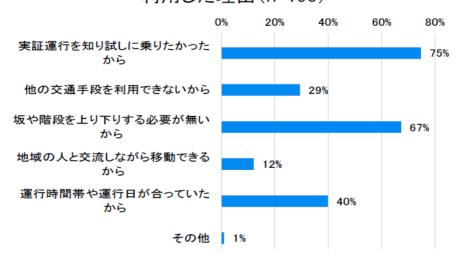


### 【比較……利用者アンケート結果】

問9	主な利用目的		(MA)
項目		実数	割合
通勤、通	学	17	7.5%
買い物		119	52.7%
病院など	医療施設の利用	49	21.7%
銀行、垂	『便局の利用	45	19.9%
総合体育	育館など運動施設の利用	8	3.5%
図書館な	など文化施設の利用	33	14.6%
市役所、	市民センター、警察署など公共施設の利用	23	10.2%
その他		40	17.7%

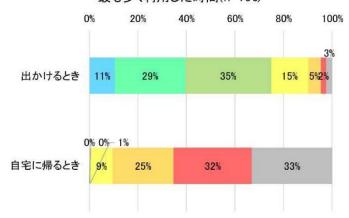
○利用した理由の上位は、「実証運行を知り試しに乗りたかったから」の75%、「坂や階段を 上り下りする必要が無いから」の67%、「運行時間帯や運行日が合っていたから」の40%

利用した理由(n=190)



- ○出かけるとき最も多く利用した時間帯は、「10時台」「9時台」
- ○一方、自宅に帰るときは、「利用なし」が最も多く、「13時台」「12時台」が続く。

最も多く利用した時間(n=190)



■8時台 ■9時台 ■10時台 ■11時台 ■12時台 ■13時台 ■利用なし 【比較……利用者アンケート結果】

問6	今回の利用時間		(	SA)
項目		実数	鲁	割合
8時台			18	8.0%
9時台			45	19.9%
10時台			58	25.7%
11時台			37	16.4%
12時台			29	12.8%
13時台			34	15.0%

○最も多く利用した区間は、「河辺町1丁目⇔河辺駅南口」の36%、「河辺町南自治会館⇔ 河辺駅南口1の19%、「河辺町3丁目⇔河辺駅南口1の13%

最も多く利用した区間(n=186)

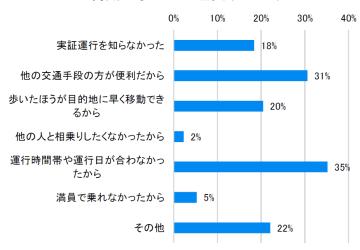
住友金属鉱山 アリーナ青梅	春日神社	河辺町3丁目	シルバー人材 センター	河辺町南 自治会館	河辺町1丁目	河辺市民 センター	
1%	11%	13%	2%	19%	36%	10%	河辺駅南口
	1%	2%	0%	1%	1%	0%	住友金属鉱山 アリーナ青梅
		0%	1%	0%	0%	0%	春日神社
			0%	0%	0%	0%	河辺町3丁目
O% O%					1%	シルバー人材 センター	
0%						3%	河辺町南 自治会館
【比較利用者アンケート結果】 「SA)					0%	河辺町1丁目	

問8 今回の利用区間 (割合) (SA) 2 4 5 6 8 降車 河辺駅 住友金 春日神 河辺町 シルバー 河辺町 河辺町 河辺市 人材セ 南自治 1丁目 民セン 南口 属鉱山 社 3丁目 アリーナ ンター 会館 青梅 乗車 1 河辺駅南口 0% 0% 1% 0% 2% 3% 3% 7% 2 住友金属鉱山アリーナ青梅 0% 1% 0% 0% 0% 1% 0% 0% 3 春日神社 3% 1% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 4 河辺町3丁目 8% 1% 0% 5 シルバー人材センター 11% 1% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 6% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 2% 6 河辺町南自治会館 7 河辺町1丁目 23% 1% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 2% 0% 0% 0% 0% 0% 0% 8 河辺市民センター 9%

### ②利用しなかった人

- ○グリーンスローモビリティを「利用した」は28%、「利用しなかった」は64%
- ○利用しなかった理由の上位は、「運行時間帯や運行日が合わなかったから」の35%、「他の交通手段の方が便利だから」の31%、「歩いた方が目的地に早く移動できるから」の20%

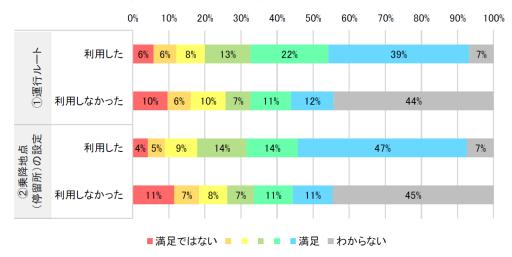
利用しなかった理由(n=435)



#### ③路線設定についての評価

- ○①運行ルートは、利用した人のうち「満足」が39%、「満足ではない」が6%
- ○②乗降地点(停留所)の設定は、利用した人のうち「満足」が47%、「満足ではない」が4%

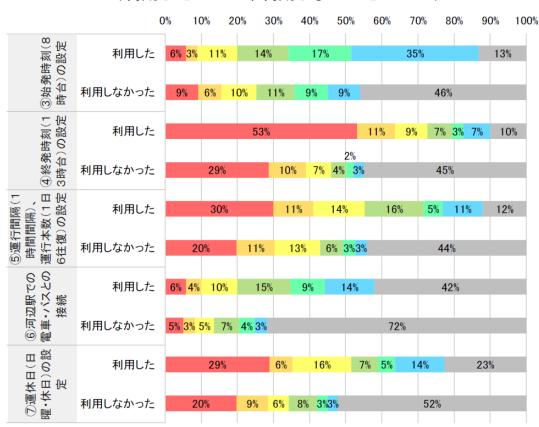
路線設定についての評価 (利用した...n=190、利用しなかったn=435)



### ④運行設定についての評価

- ○③始発時間(8時台)の設定は、利用した人のうち「満足」が35%、「満足ではない」が6%
- ○④終発時刻(13時台)の設定は、利用した人のうち「満足」が7%、「満足ではない」が 53%
- ○⑤運行間隔(1時間間隔)、運行本数(1日6往復)の設定は、利用した人のうち「満足」が 11%、「満足ではない」が30%
- ○⑥河辺駅での電車・バスとの接続は、利用した人のうち「満足」が14%、「満足ではない」 が6%
- ○⑦運休日(日曜・休日)の設定は、利用した人のうち、「満足」が14%、「満足ではない」が 29%

運行設定についての評価 (利用した...n=190、利用しなかった...n=435)

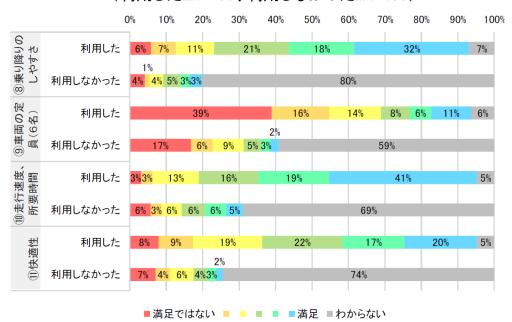


■満足ではない ■ ■ ■ ■満足 ■わからない

### ④車両についての評価

- ○⑧乗り降りのしやすさは、利用した人のうち「満足」が32%、「満足ではない」が6%
- ○⑨車両の定員は、利用した人のうち「満足」が11%、「満足ではない」が39%
- ○⑩走行速度、所要時間は、利用した人のうち「満足」が41%、「満足ではない」が3%
- ○⑪快適性は、利用した人のうち「満足」が20%、「満足ではない」が8%

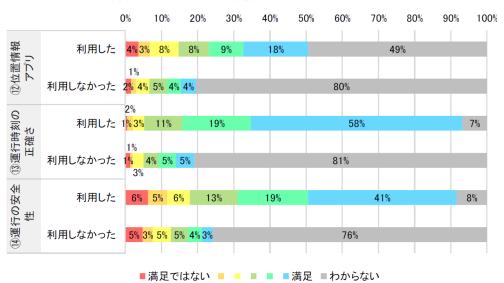
車両についての評価 (利用した...n=190、利用しなかった...n=435)



#### ⑤走行環境についての評価

- ○②位置情報アプリは、利用した人のうち「満足」が18%、「満足ではない」が4%
- ○③運行時刻の正確さは、利用した人のうち「満足」が58%、「満足ではない」が1%
- ○⑭運行の安全性は、利用した人のうち「満足」が41%、「満足ではない」が6%

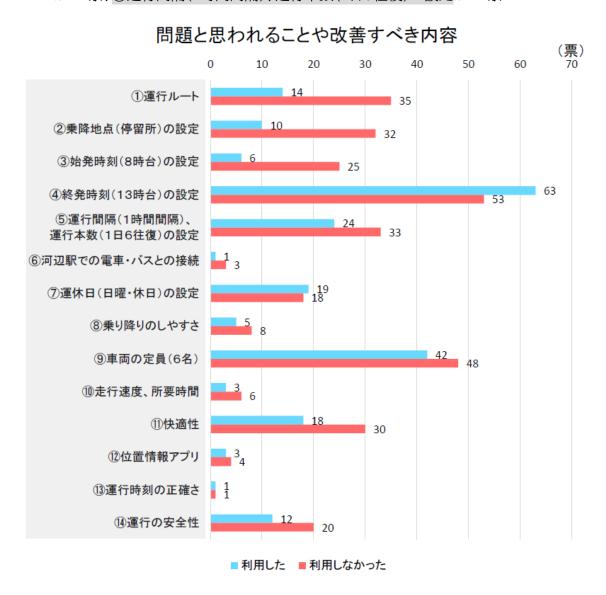
### 走行環境についての評価 (利用した...n=190、利用しなかった...n=435)



【比較……利用者アンケート結果】 いずれも n=226(SA) 50% 乗り継ぎにかかった時間はちょうど良かった 89% 39% 外出頻度は変わらない 外出頻度は増えた 33% 乗り降りはしやすい 74% 乗り心地は良い 64% 速度はちょうど良い 85% 乗車時間はちょうど良い 84% 利用しやすい運行時間帯である 52% 使いやすい運行ルートである 62% 位置情報アプリは使ってない 57% 位置情報アプリはわかりやすい 22% 1位の回答 2位の回答(注目していた回答)

### ⑤問題と思われることや改善すべき内容

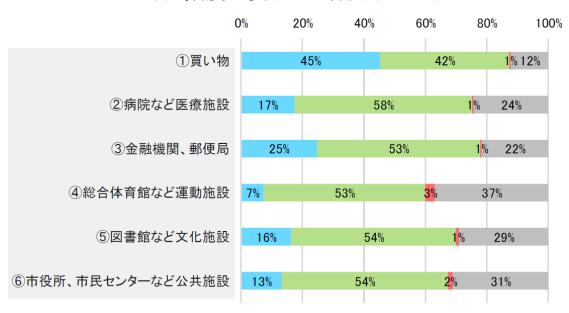
- ○全部で538件の意見
- ○多いのは、利用した人のうち④終発時刻(13時台)の設定が63票、⑨車両の定員(6名)が42票、⑤運行間隔(1時間間隔)、運行本数(1日6往復)の設定が24票



### ⑥外出頻度が変化した行先

- ○①買い物は、「増えた」が45%、「変わらない」が42%、「減った」が1%
- ○②病院など医療施設は、「増えた」が17%、「変わらない」が58%、「減った」が1%
- ○③金融機関、郵便局は、「増えた」が25%、「変わらない」が53%、「減った」が1%
- ○④総合体育館など運動施設は、「増えた」が7%、「変わらない」が53%、「減った」が3%
- ○⑤図書館など文化施設は、「増えた」が16%、「変わらない」が54%、「減った」が1%
- ○⑥市役所、市民センターなど公共施設は、「増えた」が13%、「変わらない」が54%、「減った」が2%

### 外出頻度が変化した行先(n=190)



■増えた ■変わらない ■減った ■わからない

※利用した人のみ

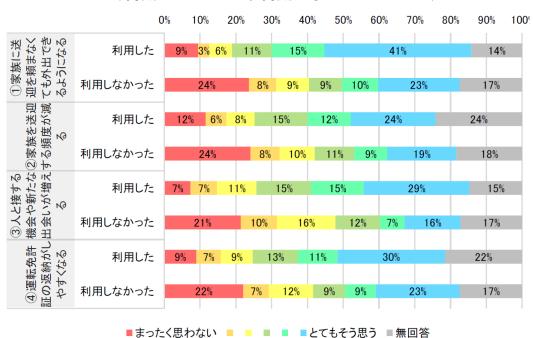
### 【比較……利用者アンケート結果】

問13	外出頻度の変化		(	(SA)
項目		実数	5	割合
増えた			75	33.2%
変わらない	<b>Λ</b>		88	38.9%
わからない	۱,		21	9.3%
その他			19	8.4%

### ⑦日常生活の変化

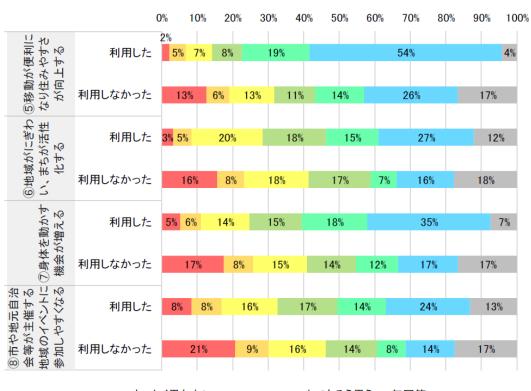
- ○①家族に送迎を頼まなくても外出できるようになるは、利用した人のうち「とてもそう思う」 が41%、「まったく思わない」が9%。一方、利用しなかった人のうち「まったく思わない」は 24%
- ○②家族を送迎する頻度が減るは、利用した人のうち「とてもそう思う」が24%、「まったく 思わない」が12%
- ○③人と接する機会や新たな出会いが増えるは、利用した人のうち「とてもそう思う」が 29%、「まったく思わない」が7%。一方、利用しなかった人のうち「まったく思わない」は 21%
- ○④運転免許証の返納がしやすくなるは、利用した人のうち「とてもそう思う」が30%、「まったく思わない」が9%。一方、利用しなかった人のうち「まったく思わない」は22%

日常生活の変化 ①~④ (利用した...n=190、利用しなかった...n=435)



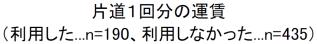
- ○⑤移動が便利になり住みやすさが向上するは、利用した人のうち「とてもそう思う」が 54%、「まったく思わない」が2%。一方、利用しなかった人のうち「とてもそう思う」は 26%
- ○⑥地域がにぎわい、まちが活性化するは、利用した人のうち「とてもそう思う」が27%、「まったく思わない」が3%
- ○⑦身体を動かす機会が増えるは、利用した人のうち「とてもそう思う」が35%、「まったく 思わない」が5%。一方、利用しなかった人のうち「とてもそう思う」は17%
- ○⑧市や地元自治会等が主催する地域のイベントに参加しやすくなるは、利用した人のうち「とてもそう思う」が24%、「まったく思わない」が8%。一方、利用しなかった人のうち「まったく思わない」は21%

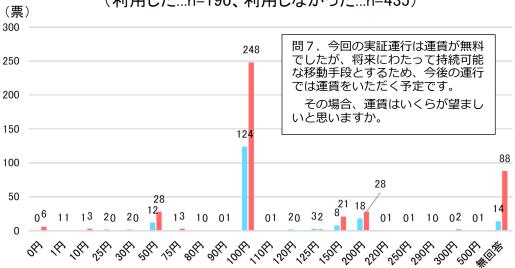
日常生活の変化 5~8 (利用した...n=190、利用しなかった...n=435)



### ⑧片道1回分の運賃

○片道1回分の運賃は、利用した人は「100円」が最も多く124票。利用しなかった人も「100円」が最も多く248票



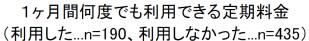


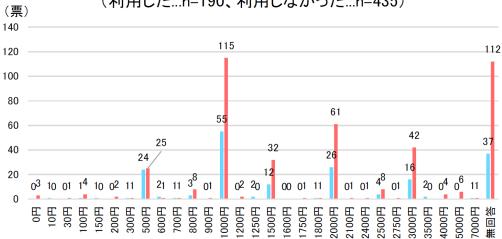
### 【比較……利用者アンケート結果】

問16-1 片道1回	]分の運賃		(SA)
項目	実数		割合
100円未満		42	19%
100~150円未満		135	<b>6</b> 0%
150~200円未満		12	5%
200~250円未満		22	10%
250~300円未満		2	1%
300円以上		1	0%

### ⑨1ヶ月間の定期料金

○利用した人は「1,000円」が最も多く55票。利用しなかった人も「1,000円」が最も多く115票





### 【比較……利用者アンケート結果】

問16-2	1ヶ月間の定期料	金	(	(SA)
項目		実数	誓	割合
500円未	満		15	7%
500~10	000円未満		33	15%
1000~	1500円未満		51	23%
1500~2	2000円未満		14	6%
2000~2	2500円未満		32	14%
2500~3	3000円未満		2	1%
3000~5	5000円未満		13	6%
5000円」	以上		7	3%

### 1-3 公共交通施策の実施に係る地域住民との打合せ

### 河辺町1~3丁目地区における新たな公共交通の導入に向けた グリーンスローモビリティの実証運行に関するワークショップ (地元自治会との打ち合わせ)

#### (1)令和5年度の開催日と概要

- ○令和5年7月19日 実証運行の計画について
  - →今回の実証運行を行う上で、運行形態、天候への対応、運行時間、ルート、停留所等 について協議しました。
- ○令和5年9月26日 実証運行の実施について
  - →今回の実証運行の概要を説明した上で、意見交換を行いました。
- ○令和6年2月22日 実証運行の結果等について
  - →今回の実証運行における利用者アンケート・地域住民アンケートの結果、今後の予定 などを示した上で、意見交換を行いました。

#### (2)主な意見

- ○令和5年7月19日
  - ・冬場は寒く、雨になると大変なので対策を
  - ・高齢者は病院にいくことが多いため、より早い時間帯から運行したほうがいい
  - ・停留所設置には協力する
  - ・本運行にむけて全体のスケジュールを示してほしい
- ○令和5年9月26日
  - ・張り紙の時刻表の字が小さい。高齢者には難しいので大きくしてほしい。
  - ・8時台~10時台は、一丁目の坂は大変混雑するが、このスケジュールで運行できるか。
  - ・自治会館の所は坂からくると見えにくいので、発信するときには注意したほうが良い
  - ・病院に行くルートを考えてほしい
- ○令和6年2月22日
  - ・実証運行は大変好評であった。さらに有料の運行を行い、最終までいってほしい
  - ・地域住民による地域公共交通改善制度は自治会でやるということなのか。地域組織を作ったほうが早く実現するか
  - ・コースについて、買い物と病院が大事だ。十分検討してもらいたい

### 1-4 事例調査

	1. 三鷹市	2. 葛飾区	3. 町田市
名称	井のバス	東立石地区グリーンスローモビリティ	鶴川団地活性化プロジェクト
<b>道路運送法</b> (※)	第21条(期間限定)	道路運送法適用外(登録・許可不要の輸送)	第78条 交通空白(自家用有償旅客運送)
サービス 内容	・エリア…三鷹台駅〜明星学園	・エリア…立石、四ツ木の2ルート	・エリア…鶴川団地内〜鶴川団地センター名 店街
	・運行日…月~土(祝日運休)	・運行日…立石:火、四ツ木:土(祝日運休)	・運行日…月・水・金
	・定時定路線型(9 往復/日)	・定時定路線型(10周/日)	・デマンド型
	・利用対象…誰でも利用可	・利用対象…登録・予約制	・利用対象…団地に居住する高齢者(要支援 相当の人)で、登録・予約制
	・運賃…100円 ・商店徒利用で無料乗車券	・運賃…無料	・運賃…年会費 500 円
実施状況	令和4年10月より実証運行	令和5年10月~令和6年3月(実証運行)	令和元年 12 月~(本運行)
	・事業…三鷹市 ・運行…京王自動車 株式会社	・事業…葛飾区 ・運行…住民組織(東立石グリスロ運営協議	・事業…社会福祉法人 悠々会 ・運行…住民組織(鶴川団地地域支えあい連
<b>主体</b>	・建行…尔土日割串 休式云位	・ 連行…住民組織(泉立石グリスロ連呂協議会/連合町会8自治町会の参画による)、 ボランティアドライバー	・埋行…住民組織(鶴川辺地地域文えのい建 絡会)、ボランティアドライバー

<sup>※</sup>運行形態と道路運送法の関係を、事例のあとのページに示す。

つづく

	1. 三鷹市	2. 葛飾区	3. 町田市
車両	定員8名(利用者6名)1台(予備1台)	定員8名(利用者6名)1台	定員4名(利用者3名)2台
	Tajima NAO-6J	Tajima NAO-6J	Mobility works LSV-4
経費に関す	・車両…三鷹市が購入して貸与	・車両…葛飾区がリースして貸与	・車両…悠々会がリース(長期賃貸借契約)
ること	・車庫…京王自動車の営業所	・車庫…駐車スペースを葛飾区が確保し提供	・車庫…駐車スペースを UR 都市機構が提供
	・電気の供給…京王自動車の営業所	・電気の供給…葛飾区が負担	・電気の供給…鶴川団地センター名店街
	・運行事業者の赤字補填…三鷹市が補助(京 王自動車と協定)	・運行事業者の赤字補填…寄付(クラウドフ ァンディング)、協賛(事業サポーター)	
その他	・1日1台で、平均9~10人程度の利用		

	4. 東久留米市	5. 厚木市	(参考)青梅市
名称	東久留米市デマンド型交通「くるぶー」	森の里ぐるっと	河辺町1〜3丁目地区 グリーンスローモビリティ実証運行
道路運送法(※)	第4条(一般旅客自動車運送)	道路運送法適用外(登録・許可不要の輸送)	道路運送法適用外(登録・許可不要の輸送)
サービス 内容	・エリア…市内の自宅〜乗降場(鉄道施設及 び公 共・公益施設など 32 箇所)	・エリア…森の里地区内(森の里地区センタ ー停留所を中心に地区内を周回	・エリア…河辺駅南口〜河辺町1〜3丁目地 区
	・運行日…月~金	・運行日…月・水・金	・運行日…月~土(祝日運休)
	・デマンド型	・定時定路線型(8周/日)	・定時定路線型(各6往復/日)
	・利用対象…70 歳以上の方、妊婦の方、0〜 3 歳児のみで、登録・予約制	・利用対象…希望者に事故時の対応など、重 要事項説明をして、了解した人が利用可	・利用対象…誰でも利用可
	・運賃…500円	・運賃…無料	・運賃…無料
実施状況	・令和 2 年 3 月~(本運行)	・平成 23 年 10 月〜 (市民協働提案事業としてスタート)	・令和 5 年 10 月~11 月(実証運行)
主体	・事業…東久留米市	・事業…地域団体 森の里ふぉーらむ	・事業…青梅市公共交通協議会・青梅市
	・運行…トーショー交通 株式会社	・運行…(一社)厚木ぐるっと	・運行…京王自動車 株式会社

<sup>※</sup>運行形態と道路運送法の関係を、事例のあとのページに示す。

つづく

	4. 東久留米市	5. 厚木市	(参考)青梅市
車両	定員 10 名(利用者 9 名) TOYOTA ハイエース	定員5名(利用者3名) NISSAN e-NV200	定員7名(利用者6名) YAMAHA AR-07
		Sanwa	
経費に関す ること	・車両…トーショー交通自らリース ・車庫…トーショー交通の営業所 ・運行事業者への赤字補填…東久留米市	・収入(1~3年)…厚木市の市民協働提案 事業により車両の確保に関する経費負担 ・収入(4年~)…厚木市から委託された環 境整備事業(除草)の収益金	・車両…青梅市公共交通協議会・青梅市がリースして貸与 ・車庫…河辺市民センター ・電気の供給…河辺市民センター(青梅市)
その他		・定期便以外に、選挙会場や新型コロナワク チン接種会場への送迎などの臨時便を運行 し、住民生活をサポート	・1日1台で、平均51人の利用

### 運行形態と道路運送法の関係 -有償

運賃	区分	種類	道路運送法上の区分	利用者	法的続き		運行の形態	車両	代表的な運行形態	市区町村等の関与
	事業用					(路	①路線定期運行 (路線を定めて定期的に運行する自動車 による乗合旅客の運送) 事業用自動車 (バス型、又は乗車 定員11人未満)		路線バス コミバス (乗合バス) コミワゴン (乗合タクシ ー)等	
	(旅客自	1	(イ) 一般乗合旅客自動車 運送事業	誰でも利用可能 (制限無し)		予約制	②路線不定期運行 (路線を定めて不定期的に運行する 自動車による乗合旅客の運送)	事業用自動車 (バス型、又は乗 車定員 11 人未満)	制光型デマンドバス等	・運行委託 ・運行補助 ・地域公共交通会議設置
	(旅客自動車運送事業)	般旅客自動車運送事業			道路運送法 第4条許可		③区域運行 (①、②以外、一定の区域内を予約 に応じて運行)	事業用自動車 (乗車定員 11 人未 満)	デマンドバス、予約型乗 り合いタクシー等	
		軍選送	(口) 一般貸切旅客自動車 運送事業	誰でも利用可能			1個の契約により乗車定員 11 人以上の自動車を貸し切って旅客を 運送		貸切バス、観光バス、イベントにおけるシャトルバス 等(2点間輸送)	
	(緑ナンバ	争業	(八) 一般乗用旅客自動車 運送事業	誰でも利用可能			1個の契約により乗車定員 11 人未満の自動車を貸し切って旅客を 運送		タクシー	補助(高齢者等タクシー 券)
有償	ープレー			患者等の輸送限 定	法4条 (福祉輸送 事業限定)	対象	護認定者の自宅、介護報酬の支払い となる医療施設等への送迎輸送に限 れる。買い物や飲食店への送迎は不	福祉自動車 福祉自動車以外のセ ダン型	介護タクシー (福祉タクシー)	補助金
	<u>}</u>	(2 特定	) 旅客自動車運送事業	特定の人	法 43 条 許可		特定の他該利用名の需要に応し、一定の製曲の旅名を建送 (注 21 条に上る地域・期間限定に上る垂今(条件は))		工場従業員の送迎バス、スクショッピングモールシャトル 介護事業者による介護施設者	バス
	自家用(白ナン	(3)自家用	(イ) 交通空白地有償運送	交通空白地域の 住民、観光客を 含む来訪者	法 78 条 (定義)	いて の来 ( 両整 家用	村や NPO 法人等が、交通空白地にお、当該地域の住民、観光客、その他訪者等の運送を行うものス・タクシー事業者が運行管理や車備管理に協力する「事業者協力型自有償旅客運送」や、実際の運行を事に委託することもできる)	実施主体が使用権限 を有する自家用自動 車	自治体バス、コミバス、 デマンド交通	地域公共交通会議又は運
	ンバープレート)	信	(□) 福祉有償運送	単独で公共交通 機関を利用で 利用・ ・ 制 ・ 知 介 護 者 、 要 支 援 者 、 要 者 、 要 者 、 要 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 等 者 、 要 者 、 等 、 要 も 、 要 も 、 要 も 、 要 も と と と と と と と と と と と と と と と と と と	法 79条 (登録)	機に輸(両家用	村や NPO 法人等が、単独で公共交通を利用できない身体障害者等を対象原則としてドア・ツー・ドアの個別を行うものス・タクシー事業者が運行管理や車備管理に協力する「事業者協力型自有償旅客運送」や、実際の運行を事に委託することもできる)	実施主体が使用権限 を有する自家用自動 車(乗車定員 11 人未 満)	ドア・ツー・ドアの個別 輸送サービス	営協議会で協議

<sup>※(1)</sup>の(口)および(八)については、道路運送法第21条許可による乗合旅客の運送が可能となる場合がある。

### 運行形態と道路運送法の関係 一無償

運賃	区分	道路運送法上の区分	運送の態様についての考え方	具体的な事例
		道路運送法における許可 又は登録を要しない運送 (道路運送法適用外)	サービスの提供を受けた者からの給付が、「好意に対する任意の謝礼」と認められる場合	<ul> <li>● 自発的に、謝礼の趣旨で金銭等が支払われた場合</li> <li>● 許可等が必要な場合</li> <li>1 予め運賃表等を定め金銭の収受が行われる場合</li> <li>2 会費として収受され、運送サービス提供と会費負担に密接な関係が認められる場合</li> <li>3 「協賛金」「保険料」「カンパ」等の運送とは直接関係ない名称を付して利用者から収受する金銭で、運送行為に対する反対給付と認められる場合</li> </ul>
<b>4</b> 111	自家用(白ナン		サービスの提供を受けた者からの給付が、金銭的な価値の換算が困難な財物や流通性の乏しい財物等によりなされる場合	<ul><li>● 日頃の移送の御礼として、自宅で取れた野菜を定期的に渡す場合 (財産的価値を有する金券(図書カード、商品券等)や、希少価値を有する財物等の収受は有償とみなされ、許可等が必要)</li></ul>
貨	シバープレー		ボランティア活動として行う運送に 置いて、実際の運送に要したガソリ ン代、有料道路使用料、駐車場のみ を収受する場合	<ul><li>●地域の助け合い等による移動制約者の移送等の活動に対して支払われる対価の額が、実際の運送に要したガソリン代等に限定される場合</li></ul>
	(T)		市町村の公共サービスを受けた者が 対価を負担しておらず、反対給付が 特定されない場合等	<ul> <li>● 市町村の事業として、市町村の保有する自動車により送迎が実施され、それらの費用が全額市町村によって賄われ利用者からは一切の負担を求めない場合</li> <li>● 利用者の所有する自動車を使用して送迎する。(単に他人の自動車の運転を任されただけであり、運転者に対しての対価が支払われたとしても、それらは運転役務の提供に対する報酬であって運送の対価とはならない)</li> <li>● デイサービス、授産施設、障害者のための作業所等を運営するものが、自己の施設の利用を目的とする通所、送迎を行う場合であって、送迎に係るコスト(ガソリン代等の実費も含む)を利用者個々から収受しない場合</li> <li>● 子供の預かりや家事・身辺援助の提供が中心となるサービスを提供するものであって、運送に対する固有の対価(ガソリン代等の実費を含む)の負担を求めないものである場合(市町村が設立するファミリサポートセンターにおける子育て支援のための相互援助活動の一環として行われる保育施設と依頼会員の自宅との間の送迎サービス)</li> </ul>

注)上記に示した事例は、あくまでも例示に過ぎないので、詳細については運輸局の確認が必要である。

#### 出典:道路運送法

道路運送法の基礎知識について(令和元年6月21日)/関東運輸局自動車交通部 旅客第一課 自家用有償旅客運送制度の改正について(令和4年12月14日)/近畿運輸局自動車交通部(旅客第一課・旅客第二課) 国自旅第338号(平成30年3月30日)/道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について 自家用有償旅客運送ハンドブック(平成30年4月、令和2年11月改定)/国土交通省自動車局旅客 自家用有償旅客運送の制度見直しについて(2019年10月25日)/国土交通省自動車局 ほか

### 1-5 分析・提案

- ○令和5年度の実証運行の目的は、第48回青梅市公共交通協議会資料で示したとおり、以下となります。これについて分析・提案を行います。
  - (1)グリスロの乗車を通じ、新たな移動手段を体験していただきます。
  - (2)地域公共交通計画の目標達成を見据え、鉄道・路線バスのサービス圏外の解消を目指す上での「課題」を探ります。
  - (3)新たな移動手段の本運行を見据えた「需要」と「課題」を探ります。

### (1)グリスロの乗車を通じ、新たな移動手段を体験

- ○49日間で延べ2,467人、1便あたり定員6人のところ、平均2.1人の利用でした。
- ○1日あたり40~70人の利用でしたが、後半では60人を超える日が多くなり、また、満車 区間が多く発生するようになったことから、日常の足としてリピーターが増加したことと、 利用者の情報発信により新たな利用者の獲得に繋がっていったと考えられます。
- ○住友金属鉱山アリーナ青梅南側の坂を通過した人数について、坂を下り河辺町1丁目、河辺町3丁目方面に向かう利用者数をそれぞれ1とすると、河辺町1丁目から坂を上る利用者数は約1.5倍、河辺町3丁目から坂を上る利用者数は約1.8倍を記録しました。

### (2)地域公共交通計画の目標達成を見据え、鉄道・路線バスのサービス圏外の解消を 目指す上での「課題」

#### ①地域公共交通計画の目標

- ○青梅市地域公共交通計画における「10年後に目指す公共交通の方向」と「数値指標と目標値の一部」を以下に示します。
- ○①市民一人当たりの公共負担額の維持、⑤鉄道と路線バスのサービス圏外の解消、⑥自 宅から路線バスを利用すると回答した割合の増加という目標があります。
- ○一方で本市は、人口減少に加え高齢化が進み、平成20年に超高齢社会といわれる21% を超え、令和2年には30%を超えました。そして将来予測では令和17年~22年の間に 40%を超える見込みとなっています。また、人口は減少し続け、今後年間およそ1,000人減少し続けると予測されています。 予測の出典:第7次青梅市総合長期計画
- ○このため、利用者の変化に対応した公共交通を模索する必要がある一方で、市民の減少 が避けられないと思われることから、公共負担額そのものも減らさざるを得ません。

#### 10年後に目指す公共交通の方向

### ~公共交通がつながり、どこにでも行けるまち~

数値指標と目標値の一部

		目標値		
数値指標	現状	令和9年度 2027年度	令和14年度 2032年度	
①市民一人当たりの公共負担額	1,203円	1,200円	1,200円	
⑤鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人 口密度が40人/ha以上の主な地区の数	9地区 (平成27年度)	7地区	6地区	
⑩自宅から路線バスを利用すると 回答した割合(将来は代替交通を含む)	23% (令和3年度)	25%	27%	

出典:青梅市地域公共交通計画(ただし一部を加工)

### 2課題

- ○鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人口密度が40人/ha以上の地区は、総じて道路 幅員が脆弱なことから小型バスでも進入が困難なところが多く、1台あたりの利用者数が 限られます。
- ○このため、営業経費に占める運賃収入が極端に少なく、過剰な赤字補填を余儀なくされます。よって、市の公共負担があまり望めないなか、地域自らが運行主体になる、運賃以外 の収入を得るなどの工夫が必要です。

### (3)新たな移動手段の本運行を見据えた「需要」と「課題」

### ①-1 利用人数の試算運賃が路線バスと同じ程度の場合

- 〇以下は、「第41回 青梅市公共交通協議会(令和4年3月18日開催)」で提供した協議資料のうち河辺町1~3丁目地区における収支の試算の一部です。
- ○河辺町1~3丁目地区の18歳以上の人口2,577人(令和3年1月1日当時)のうち、アンケート(※)結果から<mark>利用者人数は206人</mark>となりましたが、歩留まりを考慮し0.25を乗じて、1日平均52人が利用すると試算しました。
- ○なお、運賃は現在の路線バスと同じ程度としています。
  - ○利用人数は、206人となりましたが、アンケート結果をそのまま鵜呑みにして需要推計を 行うことは危険であり、合理的な根拠をもって歩留まりを考えるべきです(関東運輸局「公 共交通における効果的なニーズ把握に関する調査報告書」H29.3)。
  - ○このため、歩留まりとして以下を考慮します。よって、206人に0.25を乗じて、<mark>52人</mark>を利用人数とします。

歩留まりとして考慮する項目	乗じる値	備考
運行間隔は1時間に「1本程度」と「2 本程度」あわせて73.6%	×0.736	3本を除外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
停留所まで「約5分以内」は42.9%	×0.429	3分以内を除外
「運行したらすぐに利用したい」のうち	×0.797	総数138人のうち、64
「64歳以下」の半数を対象とする	(1-28/138)	歳以下は56人
計	×0.25	

出典:第41回 青梅市公共交通協議会 資料1(本資料)

### ⇒これについて改めて試算し直します。

- ○河辺町1~3丁目地区の18歳以上の人口は令和6年1月1日現在で2,550人です。
- ○アンケート結果(※)から利用者人数は205人となりますが、運行間隔を実証運行の実績 に合わせて歩留まりを見直すと、205人に0.08を乗じて、

1日平均16人が利用となります。

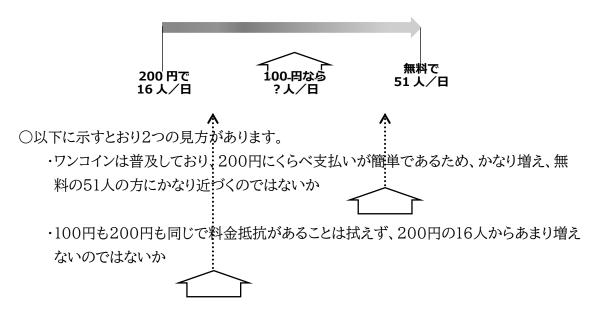
歩留まりとして考慮する項目	乗じる値	備考
運行間隔は1時間に「1本程度」で 24.0%	×0.240	2本と3本を除外 ◀・・・・・
停留所まで「約5分以内」は42.9%	×0.429	3分以内を除外
「運行したらすぐに利用したい」のうち	×0.797	総数138人のうち、64
「64歳以下」の半数を対象とする	(1-28/138)	歳以下は56人
計	×0.08	

<sup>%</sup>河辺町1~3丁目における新たな地域公共交通の利用意向に関するアンケート

<sup>(</sup>配布・回収期間は、令和3年1月29日~2月24日)

### ①-2 利用人数の試算運賃が100円の場合

- ○運賃が100円の場合の利用人数を試算します。
  - ・19ページで示しているように、地域住民アンケートや利用者アンケートでは、有償なら ば運賃は100円程度が望ましいという結果
  - ・実証運行(無料)による利用は、1日あたり平均乗車で51人
  - ・運賃が200円(路線バスと同じ程度の場合の利用人数は、1日あたり平均乗車で16人 (前ページの試算結果)
- ○運賃が200円から100円に変わることで、試算値の16人がどの程度増加するかを検討します。最大値は51人とします。



○ここでは、双方の見方の中間を取り入れることとします。

よって、51人と16人の中間値を試算すると、

16+(51-16)÷2で、1日平均34人が利用となります。

#### ②運行経費の試算(初期費は除く)

- ○運行主体が交通事業者の場合(運賃収入あり)と、地域組織の場合(運賃収入なし)について、初期費(車両購入またはリース代)を除く運行経費を試算します。
- ○運行主体が交通事業者の場合は、運賃を100円または200円では収支は極めて厳しく ▲700万円前後なります。
- ○運行主体が地域組織の場合は、運行経費が少なくて済むことから、収支は利用状況に関わらず▲200万円以下となります。

#### 〈定時定路線型〉

ř	運行主体 <b>交通事業者</b>		地域組織
運行経費		1日当たり 37,320円 (※1) とし、	1日当たり 7,000円(※2)とし、
		年間・平日運行とすると	年間・平日運行すると
		37,320 円×242 日= <b>903 万円/年</b>	7,000 円×242 日 = <b>169 万円/年</b>
運	仮定 1	1日16人 (※3) で、運賃200円とすると	運賃収入はない (無料)
運賃収入		16 人×200 円×242 日= <b>77 万円/年</b>	
入	仮定 2	1日34人 (※4)、運賃100円とすると	
		34 人×100 円×242 日= <b>82 万円/年</b>	
	仮定 3	1日51人 (※5) で、運賃100円とすると	
		51 人×100 円×242 日=123 万円/年	
	仮定 4	1日 51 人(※5)で、運賃 200 円とすると	
		51 人×200 円×242 日= <b>247 万円/年</b>	
収支	Ź	▲656~826 万円/年	▲169 万円/年
収支	を0(ゼ	運賃を	運行経費の8割以上を占める
□)	にするた	・1 日 16 人の場合 <b>2,330 円</b>	ドライバー等の手当をなくす(無償
めに	こは	・1 日 34 人の場合 <b>1,100 円</b>	ボランティアとする)
		・1 日 51 人の場合 <b>730 円</b>	
		・1 日中満車 144 人(※6)の場合 <b>260 円</b>	

※1:今年度実施した河辺町1~3丁目地区グリーンスローモビリティ実証運行の実績

※2: 仮にドライバー手当 4,000円、補助員手当 3,000円として。ただし手当の公費負担の範囲は確認が必要

※3:1日16人は、運賃が路線バスと同じ程度の場合の試算結果

※4:1日34人は、運賃が100円の場合の試算結果

%5:1日 51 人は、今年度実施した河辺町  $1\sim3$  丁目地区グリーンスローモビリティ実証運行の実績

※6:1日中満車 144 人は、実証運行時の車両と同様として、定員 6人×24 便で算出

#### 〈デマンド型〉

- ○上記に加えてオペレーター費用(電話の場合)やシステム利用料(予約や配車)等の費用 が必要です。
- ○地域の状況や利用するシステムによって異なりますが、例えば「大河原町デマンド交通システム」では下の費用を見込んでいます。

システム初期費用	470 万円
システム年間利用料	190 万円
年間通信費	45 万円
オペレーター人件費	510 万円

### ③運行パターンの想定

○事例調査を踏まえ、車両×運行形態×運行主体からなる運行パターンを下図に示します。

### 事例調査における運行パターン

### グリスロ × 定時定路線型 × 交通事業者











青梅市(実証運行)

### グリスロ × 定時定路線型 × 地域組織









葛飾区

グリスロ × デマンド型 × 地域組織









町田市

### ワゴン車 × デマンド型 × 交通事業者









東久留米市

### ワゴン車 × 定時定路線型 × 地域組織









厚木市

○<mark>車両</mark>(ワゴン車、グリスロ)、<mark>停留所</mark>(路上での設置)、<mark>運行形態</mark>(定時定路線型、デマンド型)、<mark>運行主体</mark>(交通事業者、NPO法人、シルバー人材センター、地域組織)について、留意点を整理します。

### 運行パターンの想定

車両	・ワゴン車とグリス口の車両幅に留意する必要がある。			
	・車両制限令(次ページ参照)を遵守した車両幅とする必要がある。			
停留所	・有償または定時定路線型で運行する場合は、以下のことに留意する必要がある。			
	・有償で定時定路線型の場合は、交差点の曲がり角や横断歩道の端から5m以			
	内の部分、勾配の急な坂などの路上には設置できない。			
運行形態	・定時定路線型について、デマンド型と比較した際のメリットは下記のとおりと考			
	える。			
	・本地区の運行ルートは、基本は体育館通りと千ヶ瀬河辺下通り(東方向また			
	は西方向)と明解であり、デマンド(予約)しても他に選択できるルートに			
	乏しい (ただし、河辺市民センター〜河辺駅南口のデマンドは有効)。			
	・東方向、西方向ともに各時間帯で一定の需要があることから、デマンドで一			
	方向のみのルートが成立することは難しい。			
	・デマンド型は別途、オペレーター費用(電話の場合)やシステム利用料がか			
	かる。			
	運行区分河河駅南口			
	連行区が 河辺駅南口 コード・マー・ファイン マー・ファイン アン・ファイン アン・ファン・ファー アン・ファン・ファン アン・ファン アン・ファン アン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファ			
	$\uparrow$			
	体育 育館 住友金属鉱山 辺辺			
	通 一 大材 で 一 大材 で 一 大材 で 一 大材 で の で の で の の の の の の の の の の の の の			
	村でである。日本では、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			
	←千ヶ瀬河辺下通り→			
運行主体	・有償の場合は、自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)として、NPO法人や			
	シルバー人材センターによる運行主体などが想定される。			
	・無償の場合は道路運送法適用外となり、運行主体は地域組織が想定されるが、組			
	織力や体力などが求められ持続可能性が問われる。			
	〈有償の場合〉			
	・1台あたりの乗車人数はワゴン車でも最大で10人であり、運賃収入で運行経			
	費を補うことは極めて難しいことから、交通事業者による道路運送法第4条			
	(一般旅客自動車運送)で運行する場合は、多額の運行補助が必要となる。			
	・自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の場合、交通事業者からノウハ			
	ウを得ることができる事業者協力型が考えられる。			
	(無償の場合)			
	・道路運送法適用外となる。			

### 参考:必要な車道幅員

グリスロAR-07の全幅1.354mに対して、必要な最低車道幅員(白線内)は、一般の相互通行で、 全幅×2+0.5mで3.208mとなります。

### 地域交通の車幅と車両制限令による必要な車道幅員の関係

			左の車幅の場合の 最低車道 (白線の内側) 幅員		
区分	乗車定員 (概略)	車両名称とその車両全幅	道路管理者が自動車の 交通量がきわめて少な いと認めて指定した道 路、または一方向通行の 道路	左以外	
コミュニティ バス	36 人乗り	日野ポンチョ小型ロング 2.080m	2.580m	4.660m	
コミュニティ タクシー	10 人乗り	トヨタハイエース 1.685m	2.185m	3.870m	
	5人乗り	UD タクシー 1.695m	2.195m	3.890m	
グリーンスロー モビリティ	7人乗り	AR-07 1.354m	1.854m	3.208m	

出典:車両の車幅の出典:該当する各社の web サイト

### ④今後、運行にあたり決めていきたいこと

### 1車両





グリスロ

ワゴン車

- ●車両によっては 通行できる道路が限られる
- ●気候面・安全面での対策
- ●定員

(台数増もしくは定員増)

### ❷運行形態・時刻





定時定路線型

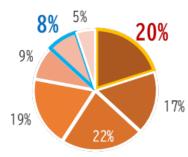
デマンド型

- ●「時間どおり来る」か「乗りたい時に来る」か
- ●始発・終発時刻の設定
- ●運休日の設定

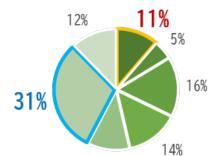


乗り降りのしやすさ



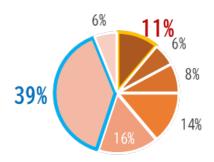


運行間隔・運行本数

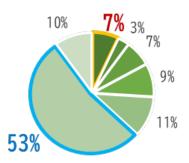


11%

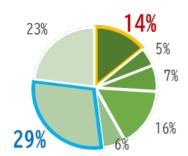
車両定員(6名)



終発時刻の設定



運休日の設定



出典:河辺町  $1\sim3$  丁目における地域住民アンケート調査の結果

### ❸乗務員(運行管理)



- ●交通事業者に依頼
- ●シルバー人材センター に依頼



●地域組織で乗務員 チームを結成

- ●諸費用
- ●人員の確保(2024年問題)
- ●運行管理

### (参考)

- ・今回の運行管理経費は、1日あたり37,320円
- ・地域住民で乗務員組織を結成している自治体の中では、ボランティアと して請け負っているところもある

### 母運行支援(オペレーター等)



の場合

デマンド型



●電話予約

または



●インターネット 予約 併用も考えられる。

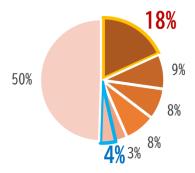
いずれの場合も

- ●交通事業者に依頼
- ●シルバー人材センターに依頼
- ●地域組織で運営

など、誰に頼むか検討する必要あり

▪満足 • • • ■満足ではない - その他

位置情報アプリの使用満足度



出典:河辺町1~3丁目における地域住民アンケート調査の結果

### 6車庫

令和5年度実証運行では 河辺市民センターを使用



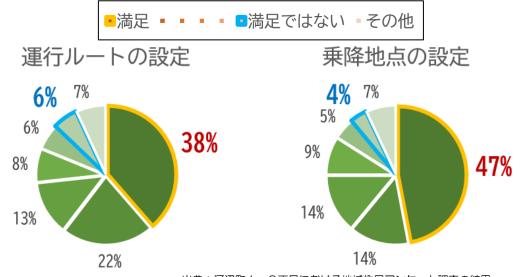
- ●屋根がついている(外から見えない、も しくは監視できる場所が望ましい)
- ●200ボルトの電源が確保(駐車中充電 ができる)
- ●施錠可能な場所(いたずら防止)
- ●運行中乗務員が乗ってきた車が駐車できると良い
- ●事務所の所在地から直線2km以内

### 6停留所

令和5年度実証運行では 河辺町1~3丁目は地域の皆さ まに用意していただいた場所を 使用

今後の運行にあたっても、引き続き、地域の皆さまに場所を提供していただきたい

- ●令和5年実証運行時、警察からは道路以外での設置を依頼された
- ●道路に設置する場合、フリー乗降とする 場合、警察や道路管理者への協議が必要



### ⑤今後の予定

○以下のスケジュールをもとに進めます。

令和6年 3月	青村	<b>海市公共交通協議会</b>	地域公共交 持たせるよ	随会議の機能を う準備	
令和6年		●事業決定			
4月以降		●事業主体の選定・協議 (誰が運転するか)			
有質	本運行に	▲一般乗合旅客自動車運送事業の申請 (事業主体によっては)	運輸局での 約3か月	神楽処理期間 地元自治会との協	神美について
有償での実証運行	行に向	<ul><li>●地元自治会との協議 (停留所の位置など)</li></ul>		「地域住民による	
運	向けた動き	●所轄警察署との協議 (他の交通への影響など)		活用の検討を依頼	Į
	割き	●道路所管部署との協議 (交通安全面での対策など)			
		<ul><li>●関東運輸局東京運輸支局への 事業認可申請</li></ul>	運輸局での 標準処理期 約3か月		
令和7年 4月以降	本道	重行(予定)			

#### これまでの役割

#### ① 市民等(地域の住民や団体)の役割

- ・行政の取り組みを支援
- ・地域公共交通を自ら利用して行く取り組み

### ② 行政の役割

- ・主体的な取り組み
- ・住民が活動しやすい環境づくり
- ・安全運行や利用促進のための情報提供や技術的支援
- ・協議会や公共交通を持続していくための財 政的な支援

### ③ 交通事業者の役割

- ・安全第一と快適な交通サービスの提供
- ・住民ニーズに適応した交通サービスの改善

### これからの役割

#### ① 市民等(地域の住民や団体)の役割

- ・市民等による**主体的な取り組み**
- ・市民等のニーズの確認
- ・地域公共交通を自ら利用して行く取り組み

#### ② 行政の役割

- ・住民が活動しやすい環境づくり
- ・安全運行や利用促進のための情報提供や技術的支援
- ・協議会や公共交通を持続していくための財 政的な支援

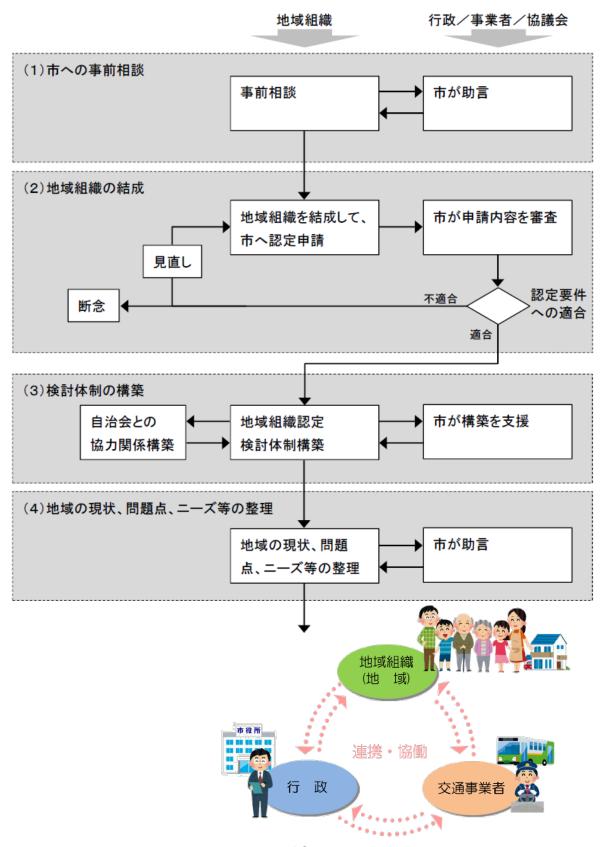
#### ③ 交通事業者の役割

- ・安全第一と快適な交通サービスの提供・地域住民との協力関係の構築
- ・住民ニーズに適応した交通サービスの改善

### 「地域住民による地域公共交通改善制度」制度概要

公共交通が不便な地域の改善に向けて、

市民等が主体となって地域のニーズに適した新たな交通の導入などを検討する場合に、行政が技術的な事項や費用について支援する制度



## 2. 施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証

### 2-1 施策の実施状況

### (1)青梅市地域公共交通計画の実施工程と、令和5年度の工程

		実施工程(年度)						
公共交通施策	現状	前期					後期	
		令和5 (2023)		令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	~令和1 <sup>2</sup> (2032)
-	❶施設送迎	バスの活用			(2023)	(2020)	(2027)	(2032)
1)公共交通のネット ワークとサービス	❷既存の公	検討/	ŧ					
の維持	<b>③</b> まちづく	検討/	路	線の再編	X +0 /10 #1			
②鉄道と路線バスの	Ω\$€±-±\/\			)の動向の	注視/検討		-	
サービス圏外*の解消		共交通の導入 実証 <b>運行</b>	1					
③モデル地区におけ る自動運転技術活 用の実証運行	❶自動運転	研究・検討						実証運行
	<b>①</b> シェアサ	イクル*普及 普及状況にあ			クルポート	を確保するコ	地の提供	
(4)交通結節点における 乗換え環境の充実	❷バス停で	) の端末交通の <b>バス停ごと</b> に			験/本格実施			
来换入垛垛切几天	❸駅での端	 末交通の受 <i>力</i>   <b>これまでの</b>		を踏まえ	継続実施			
(-)- (1 > 1° + 1°			H					
(5)マイナンバーカード を活用した公共交通 の利用促進	<b>①</b> マイナン	バーカード活 検討/実証ま						
6)公共交通のデジタル 化*とMaaS*の推進	❶公共交通	のデジタル/I <b>状況把握/実</b>			推進			
7)公共交通安全対策	●バス停留	所等の安全対 適宜検討	対策					
の強化	2交通安全	適宜対応 教室  適宜実施						
	02鉄道駅	<ul><li>車両、バス</li><li>適宜実施</li></ul>	く停	留所・車	<b>両、駅前広場</b>	<b>。</b> 道路、公	共施設	
8)バリアフリーの推進	<b>3</b> 公共交通		P <sub>I</sub> L	のバリア	 フリー*啓発	活動		
	028広報		· 交	通ガイド	、モビリティ	′・マネジメ	ント*	
	4公共交通							
(9)市民の利用促進	⊕SNS*(Z	よる情報収集 検討						
	6公共交通	サポーター# 検討	沙度	の導入				
	<b>●</b> 観光需要	に応じた運行 <b>検討</b>	等	のサービ	ス			
⑩来訪者の利用促進	❷観光型 M							
497100 24971370 1002	<b>❸</b> 青梅~奥	 多摩間の組織   組織づくり	し 哉づ	くりと活	動 (活動			

### (2)各公共交通施策における令和5年度の実施と、達成状況

達成状況 A:達成(100%)、B:概ね達成(75%)、C:半ば達成(50%)、D:一部実施(25%)、E:未実施

<b>た</b>					
公	共交通施策	令和5年度の実施状況	達成状況	次年度に向けた課題や取組	
(1)公共交通のネットワ ークとサービスの維	●施設送迎バスの活用	・医療・福祉施設無料送迎バスなど地域の輸送資源の活用について、令和4年度に続き検討	С	・実証運行に向け、取組みを進める	
	❷既存の公共交通の補完	・デマンド型交通について事例を収集	С	・引き続き、視察も含む事例を収集する	
持 	<b>③</b> まちづくりにあわせた路線 の再編	・契機となるまちづくりがない	E	・東青梅1丁目、今井4丁目などまちづくりの動向を注視する	
(2)鉄道と路線バスのサ ービス圏外の解消	●新たな公共交通の導入	・河辺町1〜3丁目地区でグリスロの実証運行	Α	・河辺町1~3丁目地区における、有 償のグリスロ実証運行を実施	
(3)モデル地区における 自動運転技術活用の 実証運行	●自動運転	・広く動向を注視	E	・動向を注視し、必要に応じて事例を 収集する	
(4)交通結節点における	<ul><li>●シェアサイクル普及のためのサイクルポートを確保する土地の提供</li></ul>	・シェアサイクル事業者の進出まで至っていない	E	・引き続き動向を注視する	
乗換え環境の充実	②バス停での端末交通の受入れ	・検討していない	E	・可能性を検討する	
	③駅での端末交通の受入れ	受入れ・検討していない		・可能性を検討する	
(5)マイナンバーカード を活用した公共交通 の利用促進	●マイナンバーカード活用	・タクシーの運賃補助による高齢者の移動支援 について、令和4年度に続き検討(令和6年度 に事業実施予定)	D	・システム設計、対象者や対象地区を 限定する形で実証実験を行う	

達成状況 A:達成(100%)、B:概ね達成(75%)、C:半ば達成(50%)、D:一部実施(25%)、E:未実施

公共交通施策		令和5年度の実施状況	達成状況	次年度に向けた課題や取組
(6)公共交通のデジタル 化とMaaSの推進	❶公共交通のデジタル化と MaaSの推進	・公共交通のデジタル化やデータオープン化に ついて各地の取組情報を収集	D	・引き続き、各地の取組情報を収取する
(7)公共交通安全対策の	●バス停留所等の安全対策	・停留所の移設 (1 箇所)、信号機および横断抑止 柵の設置 (1 箇所) B		・バス停留所 1 か所の危険除去に向け、動向を注視する
強化	②交通安全教室	・青梅市立吹上小学校の児童 53 名を対象に実施	Α	・小学校での取り組みを行う
(8)バリアフリーの推進	●②鉄道駅・車両、バス停留所・ 車両、駅前広場、道路、公共 施設	<ul><li>・東青梅駅北口バリアフリー化について、調査設計を実施 A (JR に依頼)</li></ul>		・東青梅駅北口バリアフリー化に係る取組みを進める
	❸公共交通の視点からの心の バリアフリー啓発活動	・青梅市立吹上小学校の児童 53 名を対象に実施	Α	・小学校での取り組みを行う
	<ul><li>●23広報おうめ、公共交通ガイド、モビリティ・マネジメント</li></ul>	・第 56 回産業観光まつりにおいて公共交通コーナーを出展 ・公共交通ガイドの 2023 年 4 月改訂版を作成・ 印刷し配布や設置	А	・公共交通ガイドの作成、配布産業観光まつりでの出展
(9)市民の利用促進	◆公共交通の写真展	・詳細な企画を提案	В	・開催に向け準備
	<b>⑤</b> SNS による情報収集	・LINE を活用した情報発信の試行	Α	・LINE 等 SNS を活用した情報発信
	⑥公共交通サポーター制度の 導入	・検討していない	E	・可能性を検討する
	●観光需要に応じた運行等の サービス	・検討していない	E	・可能性を検討する
(10)来訪者の利用促進	❷観光型 MaaS	・広く動向を注視	D	・引き続き事例を収集する
(40) 不訂(日(ソイ)) 円(促進	<b>③</b> 青梅〜奥多摩間の組織づくりと活動	・マイレール意識醸成のため、JR 東日本八王子 支社、奥多摩町、青梅市が共同で青梅線車内絵 画展を実施 ・三者協議は継続的に行う予定	Α	・奥多摩町、JR 東日本との三者協議 を継続する

### 2-2 目標値の確認および見通しの検証

### (1)青梅市地域公共交通計画の前期目標値と、令和5年度の目標値の確認

						(年度)
数値指標	現状	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
①【標準】市民一人当たりの 公共負担額	1,203円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
②【標準】骨格的なバス路線 の利用者指数	83 (令和3年度)	84	85	86	87	88
<ul><li>③【推奨】青梅駅、東青梅駅、 河辺駅、小作駅発の平日便 数</li></ul>	616便	616便 相当	616便 相当	616便 相当	616便 相当	616便 相当
④【選択】路線バスの系統数	32系統	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当
⑤【推奨】鉄道と路線バスの サービス圏外*のうち人口 密度が40人/ha以上の主 な地区の数	9地区 (平成27年度)	9地区	9地区	8地区	8地区	7地区
⑥【選択】新技術の導入件数	0件	0件	0件	1件	1件	2件
⑦【選択】バス停周辺における端末交通手段の駐輪・駐車場の数	1箇所	1箇所	2箇所 以上	2 箇所 以上	3箇所 以上	3箇所 以上
⑧【選択】更なる安全対策を 講じるべきバス停留所の 数	3箇所	3箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所
⑨【選択】心のバリアフリー* 啓発活動の実施数	-	1回以上	2回以上	3回以上	4回以上	5回以上
⑩ 【推奨】 自宅から路線バスを 利用すると回答した割合 (将来は代替交通を含む)	23% (令和3年度)		-	-		25%

### (2)各数値目標における令和5年度の現状値と、見通しの検証

***/	令和4年度	令和5年度(	2023年度)	●補足	
数値指標	以前の現状値	目標値	現状値	⇒前期目標値の見通しの検証	
①市民一人当たりの公共負担 額	1,203円 (令和4年度)	1 200⊞   1 211⊞		●令和9年は1,200円	
②骨格的なバス路線の利用者 指数	83 (令和3年度)	84	85	●利用者数は回復傾向だが、令和 元年度の水準には達していな い。	
③青梅駅、東青梅駅、河辺駅、 小作駅発の平日便数	616便 (令和4年度)	616便 相当	605便	●西東京バス小05、小06で減便 ●西武バス入市32、飯41が廃止 ●令和6年度はさらに減便の予定 ⇒令和9年度の「616便相当」は難 しい見込み	
④路線バスの系統数	32系統 (令和4年度)	32系統 相当	30系統	●西武バス入市32、飯41が廃止 ⇒輸送資源の活用が急務	
⑤鉄道と路線バスのサービス 圏外のうち人口密度が40人 /ha以上の主な地区の数	9地区 (平成27年度)	9地区	9地区	<ul><li>●河辺町 1 ~3丁目地区でグリス</li><li>□の実証運行</li><li>⇒本運行を目指す。また、他地区での検討を進める。</li></ul>	
⑥新技術の導入件数	0件 (令和4年度)	0件	0件	●グリスロは実証運行段階 ⇒本運行を目指す	
⑦バス停周辺における端末交 通手段の駐輪・駐車場の数	1箇所 (令和4年度)	1箇所	0箇所	_	
®更なる安全対策を講じるべきバス停留所の数	3箇所 (令和4年度)	3箇所	1箇所	●対象は駒木町三丁目(外回り)	
<ul><li>⑨心のバリアフリー啓発活動の 実施数</li></ul>	-	1回以上	1回	⇒産業観光まつりへの出展など、 1度に多くの市民を対象とした 啓発活動が必要	

①の出典:各年度青梅市行政報告

③④の出典:各年度青梅市公共交通ガイド

⑧の出典:バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表(令和5年9月・東京都バス停留所安全性確保合同検討会)

### 3. 協議会規約の一部改正

当日配布資料にて協議します。

### 4. 令和6年度事業計画および予算案

### (1)事業内容

- ○青梅市地域公共交通計画(以下、「本計画」という。)の推進 本計画にもとづく公共交通施策の検討実施
- ○公共交通利用促進等の検討実施 公共交通ガイドの作成・配布、モビリティ・マネジメントによる市民意識の醸成
- ○公共交通協議会等の開催 公共交通施策の検討実施にかかる協議、本計画の達成状況の評価検証、その他情報共有

### (2)年間スケジュール

回数	開催予定	内容			
第51回	第1四半期	前年度決算報告ほか			
第52回	第2四半期	本計画の推進にかかる協議、新たな移動手段の導入検討、 公共交通利用促進策の検討実施ほか			
第53回 第3四半期		本計画の推進にかかる協議、新たな移動手段の導入検討、 公共交通利用促進策の検討実施ほか			
第54回	第4四半期	本計画の達成状況評価、次年度事業計画・予算案ほか			

<sup>※</sup>現行委員の任期は令和5年8月22日から令和7年8月21日まで

### (3)予算案

### ○歳入

款	項	目	金額(円)	摘要
1 補助金	1 補助金	1 補助金	20, 315, 000	青梅市補助金
2 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	100	預金利子
	計		20, 315, 100	

#### ○歳出

款	項	目	金額(円)	摘要
1 海兴弗	1 会議費	1 会議費	637, 500	委員報償費、費用弁償
1 運営費	1 事務費	1 事務費	61, 800	消耗品費、通信運搬費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	19, 614, 750	業務委託料等
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1, 050	
計			20, 315, 100	

#### <参考>

青梅市予算(公共交通対策経費)の主な内容

○バス路線維持費負担金

157,715千円

○東青梅駅周辺施設整備負担金

2,625千円

○マイナンバーカードを活用したタクシー運賃補助に係る費用

19,048千円

○公共交通協議会補助金

20,315千円

(うち、運営支援業務委託料 7,370千円、

グリーンスローモビリティ実証運行業務委託料 12,225千円)

#### (4)業務委託

○上記事業を進めるにあたり、事務補助のための業務委託を実施します。なお、仕様等については次項のとおりです。

### 5. 令和6年度業務委託

○会当日に事務局から資料を配付のうえ、ご説明いたします。